議案第99号

平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成30年度糸魚川市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,230千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,214,929千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

糸魚川市長 米 田 徹

#### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4繰入金		754,900	1,230	756,130
	1一般会計繰入金	754,900	1,230	756,130
補 正 さ れ な か っ だ	- 勢 佰 に 係 わ ス 頞	458,799	0	458,799
歳	-	1,213,699	1,230	1,214,929
الا لادا الله الله الله الله الله الله ا		1,213,099	1,230	1,214,329

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1総務費		17,070	1,230	18,300
	1総務管理費	13,449	1,230	14,679
		4 400 000		4 400 000
補正されなかった		1,196,629	0	1,196,629
歳   出	合 計	1,213,699	1,230	1,214,929

## 平成30年度 歳入歳出予算事項別明細書(後期高齢者医療特別会計)

# 1 総 括 (歳 入)

款	補	正	前	の	額	 補	正	額	計	
4 繰入金				754	,900	 		1,230		756,130
										<b></b>
補正されなかった款に係わる額					,799			4 220		458,799
歳 入 合 計				1,213	,699			1,230		1,214,929

-	5	-
---	---	---

## (歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	<b>i</b> †
1 総務費	17,070	1,230	18,300
補正されなかった款に係わる額	1,196,629	0	1,196,629
歳 出 合 計	1,213,699	1,230	1,214,929

	補 正 予 算 額 の	) 財 源 内 訳	<b>≠</b> 应・11〕
	特 定 財 源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	ינא צניו
		1,230	
		1,230	

## 2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
4款 繰入金	754,900	1,230	756,130
1頁 一般会計繰入金	754,900	1,230	756,130
1目 事務費繰入金	37,335	1,230	38,565
歳 入 合 計	1,213,699	1,230	1,214,929

			Т		里位:十円 ————————————————————————————————————
X		金	額	説	明
1 事務費繰 <i>入</i>	金		1,230	1 事務費繰入金(基準内)	1,230

#### 3 歳 出

	款	項	目		補	正	前	補	正	額	計
1 款 総務費							17,070			1,230	18,300
1 項 総務管理費							13,449			1,230	14,679
1 目 一般管理費							13,449			1,230	14,679
	節			1 一般管理費職	員人件	費					
区分			金額	事業費			12,585			1,230	13,815
2 給料			7	00 [財源内訳]							
3 職員手当等			3	00 ・繰入金							
4 共済費			2	30 事務費繰入	金(基準	[内)					1,230
	歳	出 1		•		1,2	213,699			1,230	1,214,929

惊 総務費

						単位:千円
財 源 内 訳	国・県支出金	地方	債	その他特財	一 般	財源
				1,230		
				1,230		
				1,230		
				.,		
32 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	32 - F 11232   3 M 1					
一般職給料		700	勤勉手当			150
期末手当		150		組合負担金		230
#I/\ I		130	140只八月	MT 더 첫 1= 32		200
財源内訳	1			1,230		
				1,230		

## 

## 一 般 職

(1) 総 括 単位:千円

	職員数		給	<b></b> 費			<u>+ \pi,111</u>
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共 済 費	合 計
補正後	2		7, 281	3, 327	10, 608	2, 131	12, 739
補正前	2		6, 581	3, 027	9, 608	1, 901	11, 509
比較	0		700	300	1,000	230	1, 230

								十一元・111
	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務	時間外 勤務手当	宿 日 直 手 当	管理職員特 別勤務手当
	補正後			24		300		
	補正前			24		300		
職	比較			0		0		
員	区分	管理職手 当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	単身赴任 手 当	休日給
手当	補正後		1,662	1, 197	37			
	補正前		1, 512	1, 047	37			
内	比較		150	150	0			
訳	区分	夜勤手当	地域手当	退職手当				合 計
	補正後		107					3, 327
	補正前		107					3, 027
	比 較		0					300

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区	分	増減額 (千円)	増減事由別	门内訳 (千円)	説明	備考
			給与改定に 伴う増減分	12	今 年 度 給与改定に 伴うもの	給料月額の改定
給料	料	700	その他の増 減 分	688	人事異動等 に伴うもの	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 2人 補正前 2人 増 減 なし
職	員	300	制度改正に 伴う増減分	31	今 年 度 給与改定に 伴うもの	勤勉手当支給率の改定 引上げ 0.05月 実施時期 平成30年12月1日
手	当	300	その他の増減分	269	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 2人 補正前 2人 増 減 なし

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員一人当たり給与

区	分	行 政 職
	平均給料月額(円)	300, 700
平成 30 年 11 月 1 日現在	平均給与月額(円)	305, 106
	平均年齢(歳)	40.08
	平均給料月額(円)	265, 400
平成 29 年 11 月 1 日現在	平均給与月額(円)	297, 301
	平均年齢(歳)	36. 02

## イ 初任給

区分	行政職(円)	国の制度
区 分	11 攻帆(门)	行政職(一)(円)
高校卒	147, 100	147, 100
大 学 卒	179, 200	179, 200

## ウ 級別職員数

E //	∜TL	行 項	文 職
区 分	級	職員数(人)	構成比(%)
	1 級		
	2 級		
	3 級	2	100.0
   平成 30 年 11 月 1 日現在	4 級		
平成 30 平 11 月 1 日現住	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	2	100.0
	1 級		
	2 級		
	3 級	2	100.0
   平成 29 年 11 月 1 日現在	4 級		
一十成29年11月1日現任	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	2	100.0

## (級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	主 事	主 事	係 長	副参事	参 事	課長	部 長
	技 師	技 師	主任主査	係 長	課長補佐	参事	
行 政 職	主事補		主 査	主任主査	副参事		
	技 師 補		主任主事				
			主任技師				

#### 工昇給

	- 升 和		
	区 分	<del>}</del>	行 政 職
	職員	数 (A) (人)	2
補	昇給に係る職員	数 (B) (人)	2
THI		2 号給 (人)	
正	   号給数別内訳	4 号給 (人)	2
後		6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	
	比率	(B)/(A) (%)	100.0
	職員	数 (A) (人)	2
補	昇給に係る職員	数 (B) (人)	2
THI		2 号給 (人)	
正	   号給数別内訳	4 号給 (人)	2
前		6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	
	比率	(B)/(A) (%)	100.0

備考 号給数別内訳は、基本的な基準により算出したもの。

#### オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別	川支給率	支給率計	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)		
本 年 度	2. 125 (1. 075)	2. 325 (1. 275)	4. 45 (2. 35)	有	
前 年 度	2. 125 (1. 075)	2. 275 (1. 225)	4. 40 (2. 30)	有	
国の制度	2. 125 (1. 075)	2. 325 (1. 275)	4. 45 (2. 35)	有	

備考 ( ) 内は、再任用職員の支給率

#### カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20 年勤続 の者(月分)	25 年勤続 の者(月分)	35 年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退 職 時 特別昇給
支給率等	24. 58688	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 別 措 置 2%~45%加算	無
国の制度(支給率等)	24. 58688	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特 別 措 置 2%~45%加算	無

#### キ地域手当

支		給		対		象		j	地		域	新潟市
支					給						率	3.0%
支	糸	7	対		象		職		員		数	1人
国	の指	定	基	準	に	基	づ	<	支	給	率	3.0%

# ク 特殊勤務手当 該当なし

#### ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	配偶者に係る手当額 10,000 円 (国 6,500 円) 子に係る手当額 8,000 円 (国 10,000 円)
住 居 手 当	同じ	
通勤手当	同じ	